

多摩府中保健所感染症週報

令和 7 年第 21 週（5 月 19 日～5 月 25 日）



今週の傾向（定点医療機関当たり報告数で表示）令和 7 年 5 月 29 日時点

- 新型コロナウイルス感染症の報告数は低い水準で横ばい状態です。
（多摩府中 20 週 0.67→21 週 0.73 東京都 20 週 0.68→21 週 0.65）
- インフルエンザの報告数は低い水準で横ばい状態です。
（多摩府中 20 週 0.36→21 週 0.18 東京都 20 週 0.42→21 週 0.32）
- 感染性胃腸炎の報告数は横ばい状態で推移しています。
（多摩府中 20 週 6.81→21 週 6.24 東京都 20 週 7.51→21 週 7.68）
- 伝染性紅斑の報告数は増加しています。
（多摩府中 20 週 0.67→21 週 1.00 東京都 20 週 0.89→21 週 1.13）
- A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎の報告数は横ばい状態で推移しています。
（多摩府中 20 週 5.43→21 週 5.43 東京都 20 週 4.41→21 週 3.77）

管内の集団感染の状況

施設	疾患	今週の報告件数
学校・教育機関	インフルエンザ	1 件
児童福祉施設	感染性胃腸炎	2 件
高齢者福祉施設	—	—
障害者福祉施設	—	—
医療機関	—	—

※保健所が相談を受けて把握したものを集計しており、実際の数と相違がある可能性があります

施設などで感染症の集団感染が発生した場合は保健所へご報告ください。

＜報告の目安＞

- 1 同一の感染症もしくは食中毒による、またはそれらによると疑われる死亡者、または重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合
- 2 同一の感染症もしくは食中毒の患者またはそれらが疑われる者が 10 名以上または全利用者の半数以上発生した場合
- 3 上記 1、2 に該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

いずれの項目にも該当しなくても、対応にお困りのときは、感染症対策担当へご連絡ください。

☆注目すべき感染症☆

伝染性紅斑(いんご病)が増えています



管内定点医療機関あたりの患者報告数が **1.00** (第 20 週 : 0.67)
東京都全域でも 1.13 (第 20 週 0.89) と**増加しています**。

伝染性紅斑(いんご病)とは？

ヒトパルボウイルス B19 による感染症です。
小児に多く、**りんごのように両頬が真っ赤**になるのが特徴です。

潜伏期間：約 10 日 (4～20 日)

症状

始めに微熱やかぜの症状などがみられ、**この時期にウィルスの排出が最も多くなります**。
その後、両頬にりんごのような境界鮮明な赤い発しん(紅斑)が現れます。
続いて、体や手・足に網目状やレース状の発しんが広がりますが、これらの発しんは
1 週間程度で消失します
発しんが現れる時期にはウイルス排出量は低下し、感染力もほぼ消失します。



出典：国立健康危機管理研究機構(JIHS)
ホームページ

感染対策

感染経路：患者の咳やくしゃみのしぶきに触れることで
感染する「**飛まつ感染**」「**接触感染**」

感染対策：**手洗い・マスクなどの咳エチケット**

※ワクチンはありません



妊娠中の方へ注意



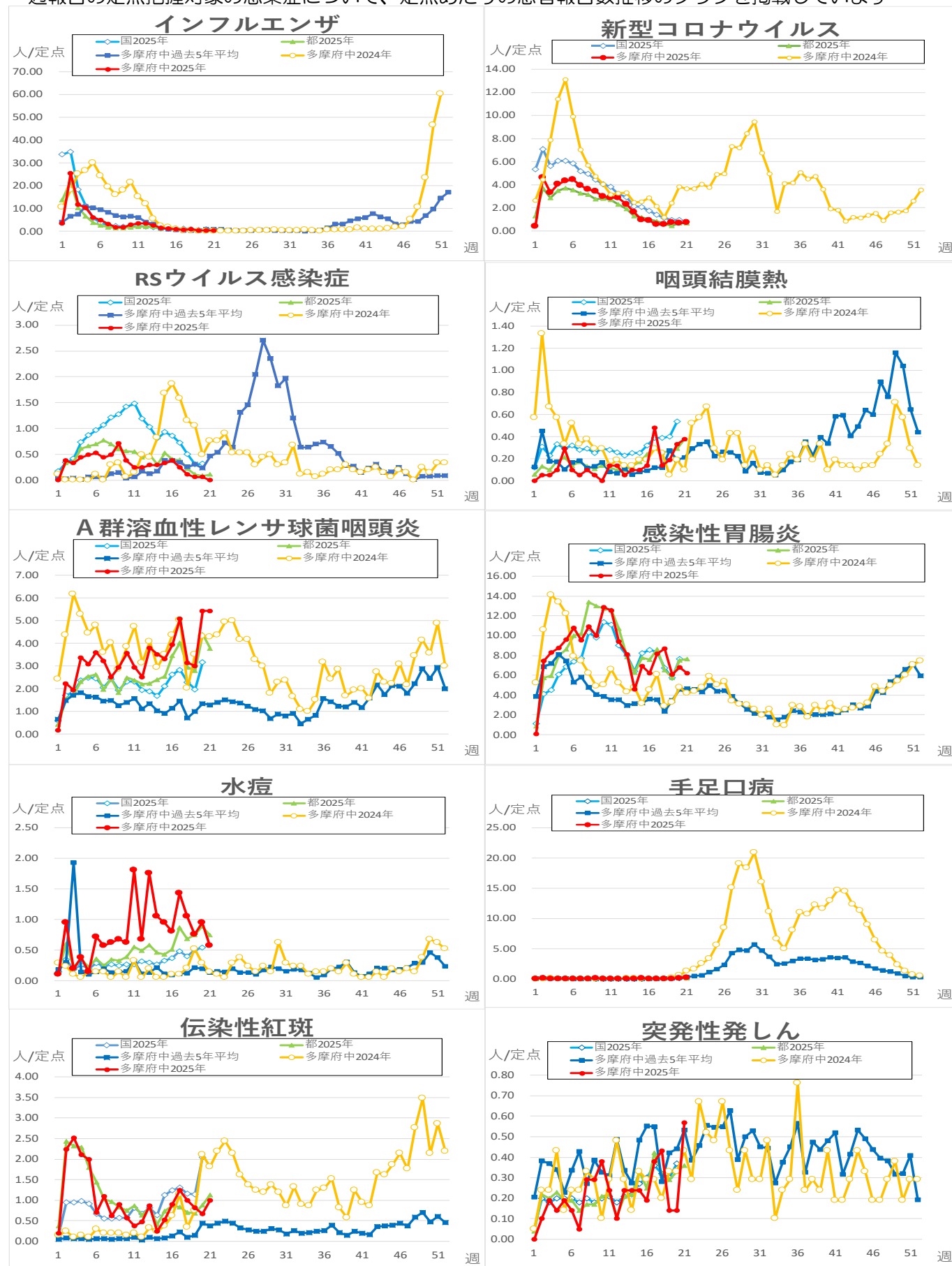
伝染性紅斑に感染したことの無い女性が妊娠中に感染した場合、胎児にも感染し、
胎児水腫などの重篤な状態や、流産のリスクとなる可能性があります。
保育園や学校など周囲で患者発生がみられる場合、妊娠中あるいは妊娠の可能性
がある女性は、感冒様症状の方との接触をできる限り避けるよう注意が必要です。

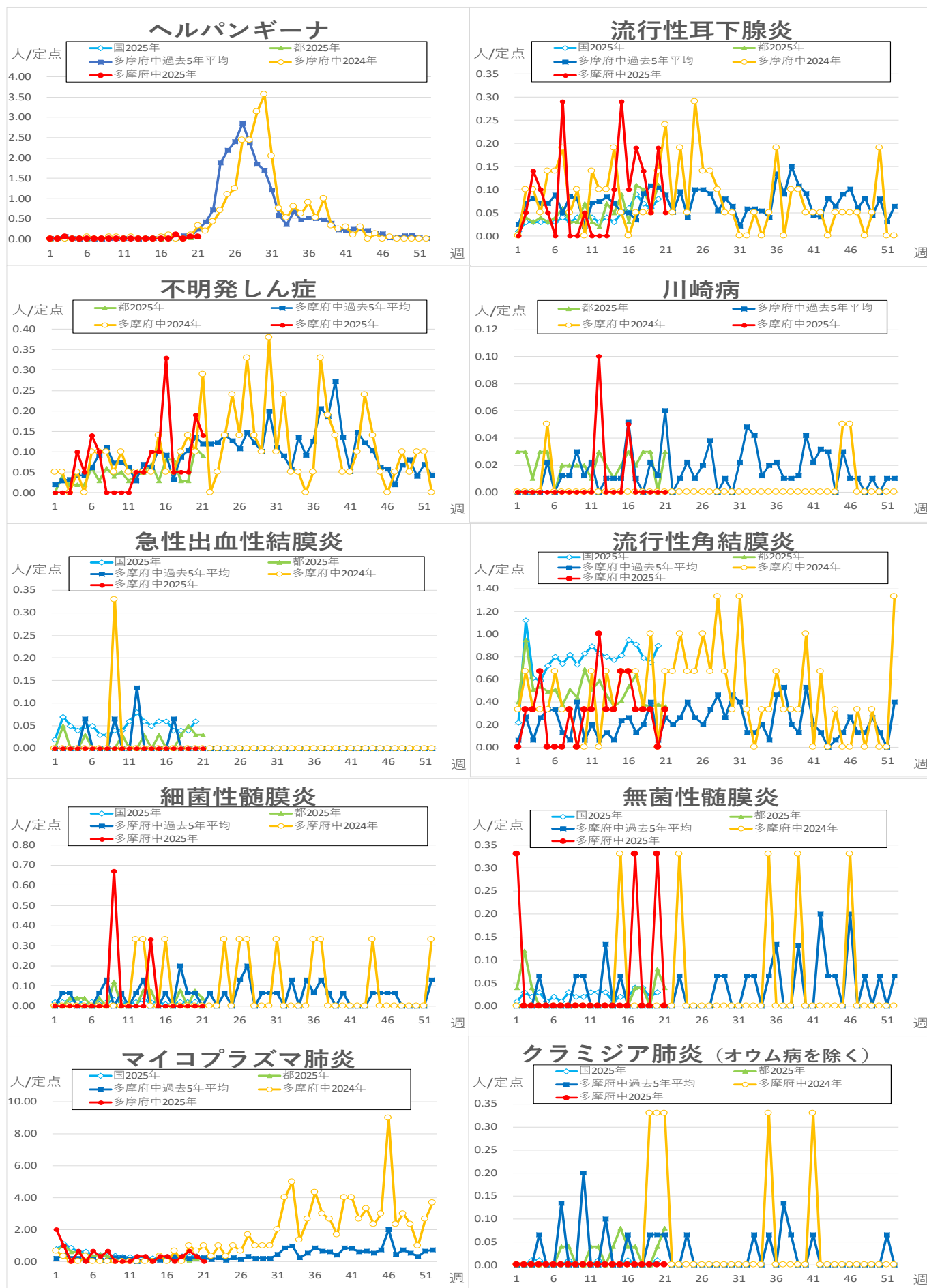
引用：厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/fifth_disease.html
国立健康危機管理研究機構 (JIHS) <https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/443-5th-disease.html>
東京都感染症情報センター <https://idsc.tmph.metro.tokyo.lg.jp/diseases/fifth-disease/>

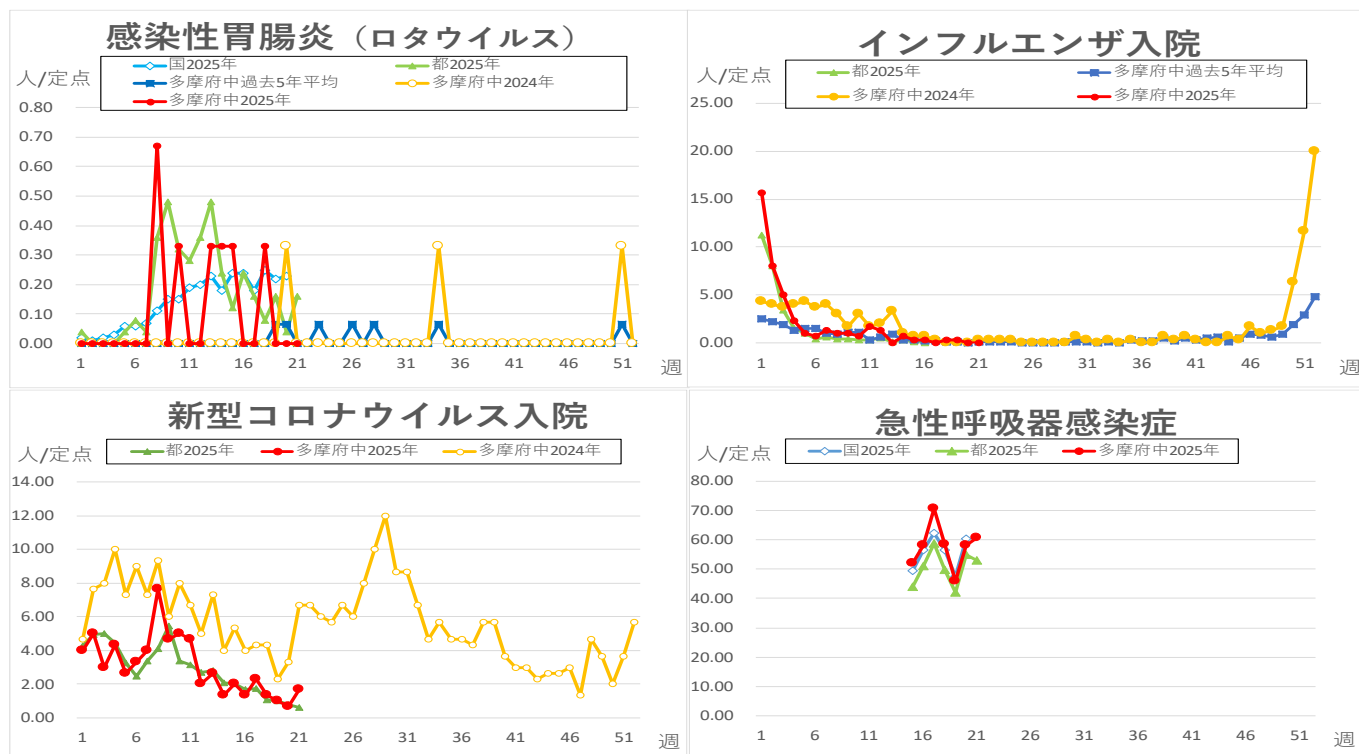
多摩府中保健所週報 <https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/shisetsu/jigyosyo/hokenjyo/tamafuchu/kansen/syuhou>

定点把握対象疾患・定点医療機関当たりの報告数

・週報告の定点把握対象の感染症について、定点あたりの患者報告数推移のグラフを掲載しています







※本グラフは感染症の発生動向の概要をお伝えするため、下の出典の最新週のデータを追加して作成しています。
過去のデータの修正は反映されておりませんので、より正確なデータについては出典元をご覧ください。
国のデータは1週間遅れて掲載しております。

<出典>東京都、多摩府中のデータ：東京都感染症情報センター
<https://idsc.tniph.metro.tokyo.lg.jp/>より WEB 感染症発生動向調査

国のデータ：国立感染症研究所
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/idwr.html>

多摩府中保健所 保健対策課
感染症対策担当
Tel : 042 (362) 2334 (代表)
[🔍 検索](#) 多摩府中 感染症週報